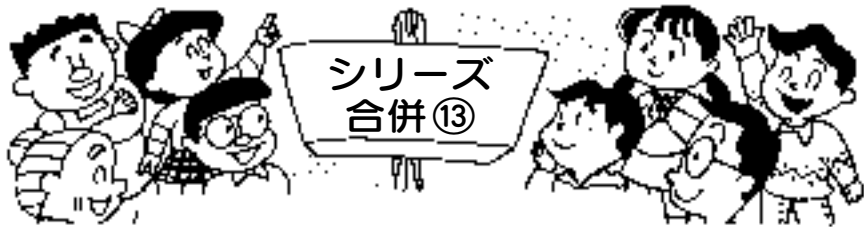


# 協議会が されました



2月19日、茅野市役所において第5回任意合併協議会が開催され、合併の取組状況、まちづくりの現状、合併後の各市町村の担うべき役割、合併に期待するもの等、まちづくりへの思いを6市町村長に語っていただき、委員のみなさんと新市のまちづくりについて意見交換しました。6市町村長の思いなど要約したものを今回は紹介します。



岡谷市長

## 合併の取組状況

平成14年6月21日～8月5日に21地区で合併問題の懇談会を開催した。広報、ホームページ、チラシによる合併協議内容の情報提供、合併に関する講演会も実施してきた。昨年の市民アンケートの結果、「6市町村同時合併」および「できるところから合併する」と答えた人が、13年度の34・7%から14年度は56・3%と大幅に理解が深まってきている。反面、「合併が必要ない」という意見は、ほぼ同数であった。市政懇談会や市報などによる情報提供の結果、住民が理解して判断を始めた結果であると分析している。「時期尚早である」、あるいは「わからない」という答えは大幅に減って

きている。

## まちづくりの現状

第3次総合計画前期5か年計画の目標に沿って重点施策を進めている。

産業活性化センター（テクノプラザおかや）の整備は、21世紀に大きく花開くであろうスーパーデバイス（超微細加工技術）のメッカにしていこうと考えており、経済産業省も諏訪地方あるいは長野県の機関車になっていく施設であると位置づけをしている。

生涯学習センターは、旧おかや東急デパートを買い取り、3・4階に「カルチャーセンター」や「こどものくに」をつくり、3月21日にはグラランドオープンにこぎつける。

また、諏訪湖ハイツを買い取り、今年の9月中には完成させ、総合福祉センターと生涯学習の施設としてご利用いただけるようにオープンを目指している。

道路整備5か年計画は、5か年で数十億円を投入して、道路、側溝等計画的に進めており、ほぼ完成に近づいてきている。

4年制大学の誘致は、芝浦工業大学が岡谷市に新しい時代にふさわしい学部を設置していくということで今真剣に取り組んでいる。少子化で学生の確保が大変厳しい状況であるが、学生が応募してくるような学部を設置するため取り組んでいる。

岡谷市には市立病院が二つ（岡谷病院、塩嶺病院）あり、塩嶺病院は社会保険庁の受託病院という

ことで支援を受けてマネジメントしているが、岡谷病院の建て替えも大きなテーマになってくると思っている。

## 合併後の岡谷市の担うべき役割

岡谷市は工業立市を標ぼうして久しい。様々なジャンルの精密工業が市内にたくさん展開しているが、海外シフトはしているものの、岡谷の技術でなければ対応できないといった製品あるいは製品開発に貢献している企業がたくさんある。合併後も工業の牽引力としてテクノプラザおかやを中心に進めていこうと考えている。新市では周辺部になるわけだが、この地域の交流の拠点として様々な分野で活性化を図っていこうと取り組んでいる。

## 合併に期待するもの

当地方はそれぞれの分野において、日本でも一流のものが揃っていると思う。精密工業の岡谷、湧出量（しゅっしゅりょう）が日本でも有数の温泉、高原リゾート、また付加価値の高い都市型農業と、これらを駆使して三色（もなか）最中のような、それぞれ特色のあるいい新市ができるのではないかと期待している。



# 第5回 任意合併 開催



下諏訪町長

2月13日に合併問題の車座集会を開催した。今後8月まで11回を予定している。第1回は約50人が参加した。少なくとも財政問題における課題はよく理解されたと思っっている。総括すれば積極的な合併賛成論も反対論もなかったといった印象を持っている。

第一ラウンドでは住民の意見を聞くということに主眼を置いて、合併問題をできるだけ客観的にメリット・デメリットを説明する方法をとっている。

今後の課題として財政面以外に、合併後の明るい未来像や夢をどうやって示すかが一つの課題と思っている。

下諏訪町では、最終的には住民投票によって住民の意思を確認していくということが私の選挙公約でもあるので、6月議会で条例案を制定する準備を進めている。



諏訪市長

昨年11月に6地区で「みんな考えよう6市町村合併―市長と語る夕べ」として開催した。過去の

合併経過、昭和の大合併と今回の違い、国・県・市の財政関係、また分権型合併についても考えを述べさせていただいた。参加者は少なかったが、ほとんどの方は合併についてご理解いただいているという気がしている。その後、各会議等において合併協議の内容を報告してきている。

男女共同参画の市民協議会と懇談会も開催した。新市の姿がわからないとの意見があり、できるだけ早く新市建設計画案を作成し情報を提供しなくてはならない。

諏訪市としても諏訪市の特徴は何かをより明確にしていける施策が必要ではないかと思っっている。新市建設計画案ができたところで再度懇談会を開催したい。



茅野市長

昨年9月から市内10地区で「市町村合併とまちづくり」というテーマによる市長と語る会を開催し、また、「出前講座」という形で25か所くらいで話し、だいたい参加者の3千人くらいと話をした。

茅野市は街部と農村部が一緒になったところであるので両方の意見があり、その中で20万人都市は大きすぎるのではないかと、茅野市

の進めてきた「パートナーシップのまちづくり」が合併しても保障できるか、財産区が今までどおり本当に運営できるのか、の3点の意見が多く出された。

分権型合併について、大きく分けると「都市計画と産業振興」は新市が主導権を持ってやることだと考えているし、「福祉・環境・教育」すなわちパートナーシップのまちづくりをしてきたテーマは今までどおり茅野市の単位でやるほうがいいだろうと説明してきた。



富士見町長

昨年の12月に住民投票条例を制定した。18歳以上の全住民で、投票率が5割を越えないと開票しない。これは選挙ではなく、「町民総会」であり、5割が参加しないと成立しない。投票した方の3分の2を超えた場合は町長を拘束し、最終的には議会が判断する。

38集落のうち、14か所で懇談会をしてきた。その中で、分権型合併というのは抽象的過ぎるとい意見が多かった。分権型の考え方は、「総務・企画・財政」のようなものを中心置くべきで、その他のものは支所となる役所におかないと住民のサービスに遅れが出る

るだろうと話してきた。今後は、任意合併協議会の結果を受けて秋口に37か所の集落で説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。



原村長

6市町村が合併してどういうまちづくりを目指すのか、という議論があまり行われないうちにこの任意合併協議会に入ってしまったことが非常に残念である。原因は、合併特例法の「アメ玉」の方に目が向いてしまっていること。本当に合併していいまちをつくらうとするなら、特例債には目をくれるべきではないと言いつつ続けたが取り入れられていなかった。

21万人都市ができたときに、原村は7500人で、当然埋没する。このことは過去の合併が証明している。原村は農業主体の自然環境豊かな村であり、そこで隣人と助け合いながら、人々の心のつながりのある集落と思っっている。そういう意味で行政というのはおのずから適正規模があり、いわゆる顔の見える行政ということである。その方向が示されないうちに、任意合併協議会で実作業が進んでいることに懸念を抱いている。

## 第6回任意合併協議会

日時 3月24日(月) 午後1時30分～

場所 富士見町コミュニティ・プラザ

※各市町村を巡回します。どなたでも傍聴できます。



4月13日  
4月27日

# 投票です



## 一票であなただが決めるまちづくり 法律を守り明るい選挙を進めよう

4月には、統一地方選挙が行われます。投票日は、長野県議会議員選挙が4月13日（岡谷市選挙区定数2人）、岡谷市議会議員選挙が4月27日（定数24人）となっています。

今回の選挙は、わたしたちの声を県政・市政に反映させるための大切な選挙です。違反のない明るく正しい選挙を進め、立派な代表者を選び投票しましょう。

### 有権者

#### ■県議会議員選挙

告示：4月4日（金）

投票日：4月13日（日）

○投票できる人：昭和58

年4月14日以前に生まれた人で、平成15年1月3日以前に住民登録がされており、投票日に現に住所のある方

○岡谷市で投票できない人

▽平成15年1月4日以後に転入届をされた方

▽投票所入場券が届いて

も、投票日までに県外へ転出される方

▽県内の市町村から岡谷市に転入された方で、

前住所地の選挙人名簿

に登録されている方

（この場合、前住所地で投票することができません。市民課、各支所

または、ラオカヤ内

駅前出張所で発行する

証明書が必要です）

▽県内転出の方で、岡谷

市の選挙人名簿に登録

されている方は、転出

#### ■市議会議員選挙

告示：4月20日（日）

投票日：4月27日（日）

○投票できる人：昭和58

年4月28日以前に生まれた人で、平成15年1

月19日以前に住民登録

がされており、投票日

に現に住所のある方

○投票できない人

▽平成15年1月20日以後

に転入届をされた方

▽投票所入場券が届いても、投票日までに岡谷

市から転出される方

### 入場券

県議会議員選挙の投票

所入場券は、4月2日こ

ろ郵送します。また、市

議会議員選挙の投票所入

場券は、4月18日ころ郵送します。選挙権がある

のに入場券が届かないと

きは、市役所内選挙管理

委員会事務局へおたずね

ください。万一、入場券

を失くしても投票できま

すので、投票所その旨

をお申し出ください。

### 不在者投票

不在者投票制度は、選

挙権のある人が投票日当

日、正当な事由により投

票所で投票できない場合

に、投票日前の一定期間

に限り投票できる制度で

す。

◎不在者投票のできる事由  
不在者投票ができるのは、投票日当日に

①区域を問わず、職務・

業務、または冠婚葬祭

の主宰に従事する場合

②①以外の用務、または

事故のため投票区の区

域外に旅行、または滞

在をする場合

③疾病、負傷、妊娠など

で歩行が困難であるな

どのため、投票所へ行

くことができないと見

込まれる場合です。

### 期間

▽県議会議員選挙

4月4日（金）

～12日（土）まで

▽市議会議員選挙

4月20日（日）

～26日（土）まで

※なお、不在者投票初日は夕方5時まで立候補

届出を受付けることか

ら、正式な立候補者が確定しませんでしたので留意ください。

時間：午前8時30分～

午後8時

場所：市選挙管理委員

場



# 県議会議員選挙は 市議会議員選挙は

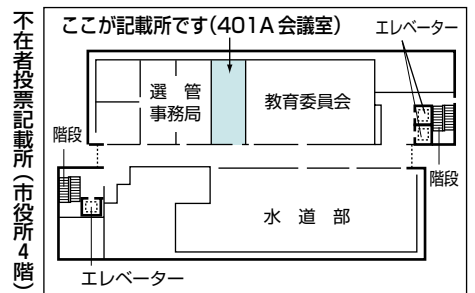
## 岡谷市投票区投票所

投票区	投票所
今井	今井区公会所
間下	間下区民センター
岡谷	岡谷区公会所
下浜	下浜区民センター
小尾口	小尾口区公民館
上浜	上浜公民館
新屋敷	新屋敷会館
小口	小口区民センター
小井川	小井川平成会館
西堀	西堀区公会所
小坂	小坂公民館
花岡南	湊支所
花岡北	花岡区民センター
三沢	三沢区コミュニティ施設
川岸中央	川岸支所
夏明	夏明公会所
駒沢	駒沢区公民館
橋原	橋原区公会所
中屋	中屋区公民館
中村	中村区民センター
横川	横川公会堂
東堀	東堀柴宮館

会事務局（市役所4階・下図をご覧ください）

○郵便による不在者投票  
次に該当する方は郵便による不在者投票ができます。この場合、あらかじめ「郵便投票証明書（有効期間7年間）」の交付を受け、この証明書を添付して、投票日の4日前までに投票用紙を請求

方 法：入場券を持参のうえ、不在者投票記載所にある宣誓書・請求書に記入し、係員の指示に従って投票してください。（印鑑は不要です）



証明書の発行には数日を要しますので、お早めに選挙管理委員会へお申し出ください。

▽身体障害者福祉法に規定する障害者手帳に両下肢、体幹の障害、移

動機能の障害の程度が一級もしくは二級、心臓、腎臓、膀胱、直腸、小腸の障害が一級もしくは三級であると記載されている人が、この程度が、これらに該当すると県知事等が証明した人

点字投票をされる場合は、投票所でその旨を申し出てください。点字投票用の用紙に、点字器を使って投票できます。

## 点字投票

点字投票をされる場合は、投票所でその旨を申し出てください。点字投票用の用紙に、点字器を使って投票できます。

## 代理投票

投票する意思がありな

## 選挙公報

選挙公報は、候補者の人物や政見などをみなさんによく知っていただくため、選挙管理委員会が発行する公報です。

また、選挙事務所では選挙期間中、運動員と労働者に対して、法律で定められた限度内で弁当を支給することができません。

有権者一人ひとりが候補者の人物、政見などをよく知り、自分に代わって政治を行うにふさわしい人を選びましょう。なお、選挙公報は、市役所、各支所にも用意されていますので、ご利用ください。

また、会社、労働組合その他の団体が候補者個人に対して陣中見舞をする（現金に限らず物品でも）は禁止されていますので、ご注意ください。

## 飲食物の提供は禁止されています

選挙運動について、飲食物を提供することは禁

※ご不明な点など詳しくは、**市選挙管理委員会事務局**

市役所4階  
☎23-4811  
内線1481

または、岡谷市ホームページ内の『選挙』をご覧ください。